

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【三木市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡会の構成員等)

- ・大学教員(アドバイザー) 1名
- ・拠点校校長 1名
- ・各学校代表者 20名
- ・日本語指導等支援員 10名
- ・三木市国際交流協会事務局職員 1名
- ・三市教育委員会事務局学校教育課職員 1名

2. 具体の取組内容

(1) 連絡協議会の実施

- ・三木市外国人児童生徒支援連絡会を開催し、日本語指導が必要な外国人児童生徒の支援体制や指導方法など、教育委員会、学校、関係機関等が協議した。

(2) 指導体制の構築

- ・日本語指導研修や支援に役立つ情報発信を行い、日本語指導の充実に努めた。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・DLA等日本語能力測定の実施し、DLA等日本語能力測定に基づいた個別の指導計画のもと、日本語指導を行った。

(4) 成果の普及

- ・三木市帰国・外国人児童生徒等支援連絡会において行った研修内容や参考になる資料を校内で共有できるように情報発信を行った。
- ・外国人児童生徒の在籍有無に関わらず、市内全学校の担当教員が集まり、取組実践を交流することやオンライン上で資料を共有すること等を通して、今後の指導方法を考えることができた。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・児童生徒が理解を深めるために、動画やワークシートをオンライン上で共有し、各学校で活用できるようにした。
- ・双方向同時翻訳アプリを使い、学習支援等を行った。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・母語が分かる支援員を派遣し、日本語指導の補助や心の安定を図るための支援を行った。

3. 成果と課題

(1) 連絡協議会の実施

- ・具体的な日本語指導方法の研修を行い、各学校の担当者が実際に指導方法を経験した。それぞれの日本語指導の指導力向上を図ることができた。
- ・各学校にも外国人児童生徒の受け入れ体制や日本語指導について、学校間の情報の共有を進める。

(2) 指導体制の構築

- ・市内全校に日本語指導の際に参考となる資料を配付し、それをもとに指導方法を実践的に研修し、日本語指導が必要な児童生徒の学びへつなげることができた。
- ・指導方法や支援体制をさらに広げていくために、研修会のみだけでなく、各校でミニ研修や情報

共有など、支援体制を充実させる仕組みづくりが必要である。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・日本語能力測定に基づいた個別の指導計画を作成することで、「特別の教育課程」を編成するまでの指導者や支援者の役割を明確にすることができた。
- ・日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する学校では、DLA 等日本語能力測定や個別の指導計画を児童生徒数分実施する等、教員の負担が大きい。

(4) 成果の普及

- ・効果的な日本語指導や入国し日本語ゼロベース児童生徒等に対しての適切な支援等の共通理解を図ることができた。
- ・具体的な日本語指導の事例等を増やしていく、市内教員が指導に生かせる内容を発信し、共有する必要がある。

(7) ICT を活用した教育・支援

- ・授業で扱う動画の翻訳がすぐにできるので、児童生徒の理解につながった。
- ・双方向同時翻訳アプリでは、母語への翻訳(タブレット)に必死になり、日本語をあまり聞こうしない状況も見られたため、目的を明確にした上で活用する必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・母語が分かる支援員を派遣することで、母語にふれる機会を提供できるとともに、児童生徒や保護の心の安定を図ることができた。
- ・指導が必要な児童生徒の母語が多言語にわたり、支援員の確保が難しい。また、派遣時数が十分ではない。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	(人園)	14人 (8校)	5人 (3校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		13人 (8校)	2人 (2校)	(人校)	(人校)	(人校)	(人校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語能力の向上について継続的な取組。
- ・市内全学校の担当教員の交流機会を増やしていく。
- ・日本語指導についての、支援体制や指導方法などを確立していく。